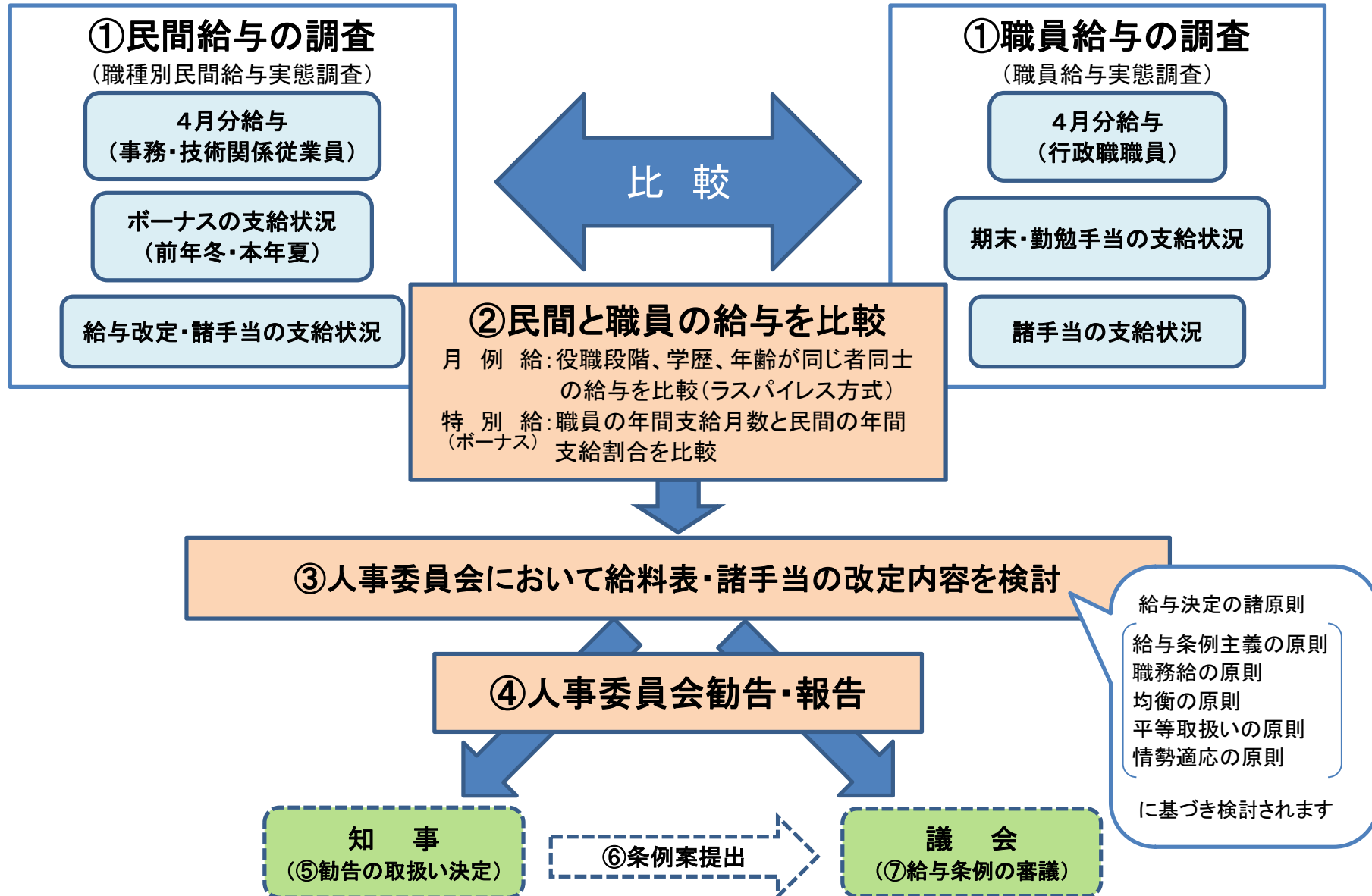


給与勧告の手順

埼玉県人事委員会では、毎年、県職員と民間の給与(月例給・特別給)を調査し、その結果を基に勧告・報告を行っています。
給与勧告は、県職員の給与と民間の給与を均衡させることを基本に行っています。



民間給与との比較方法(ラスパイレス比較)

月例給与の比較は、個々の職員に対し、調査した民間給与の額(下図A)を支給した場合に、現在の支給額(下図B)と比べてどの程度差があるかを算出し、行っています。

具体的には、役職段階、学歴、年齢階層別の職員の平均給与と、これと条件を同じくする民間の平均給与のそれぞれに職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較しています。

